

子どもふれあい講座「楽しい陶芸教室」

世界にたった一つしかない私のカップや花びんをつくりませんか。楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

- 日時・内容／
- 6月17日(土)午前9時30分～正午 形作り
- 7月8日(土)午前9時30分～正午 絵付け
- 7月26日(水)午前10時～11時 作品渡し・鑑賞
- 場所／中央公民館
- 講師／植田恭司さん、吉田順一さん
- 対象／向日市在住の小学4年生以上25人
- 参加費／500円(材料費含む)
- 持ち物／筆記用具、エプロン、タオル、雑巾、ビニール袋(30cm×25cm程度2枚)
- 申込み／6月1日(木)から、材料費を添えて中央公民館(☎932-3166、土曜日の午後、月曜日を除く)へ。定員になり次第締め切ります。

向日コミセン「フラダンス講習会」

- 日時／6月から11月の土曜日、月2回(全10回) 午前10時～正午 ※1回目は6月17日(土)
- 場所／向日コミュニティセンター
- 講師／Kamoa'e A Kaiulani Hula Halauさん、平井美智子さん、小山シズ子さん
- 対象／向日市在住の方20人(初めての方もご参加ください)
- 申込み／6月2日(金)から向日コミセン(☎932-1826)へ。定員になり次第締め切ります。

鶏冠井コミセン「やさしいヨーガ教室」

- 日時／6月7日(水)、21日(水)、7月5日(水)午後2時～4時(全3回)
- 場所／鶏冠井コミュニティセンター
- 講師／佐竹祥子さん(人材ほっとバンク登録)
- 対象／向日市在住の方20人
- 参加費／1回300円(当日集めます)
- 持ち物／体の下に敷くバスタオル
- 申込み／電話で鶏冠井コミセン(☎931-4102)へ。定員になり次第締め切ります。

男女共同参画

日本女性会議2006しものせき

- 日時／10月6日(金)～7日(土)
- 場所／下関市民会館ほか(山口県下関市)
- 内容／講演会、12分科会など
- 参加費／大会3,000円、大会と交流会8,000円
- 申込締切／6月30日(金)
- 申込み・お問い合わせ／実行委員会事務局(☎0832-31-7513・☎0832-31-1926、電子メールssdanjok@city.shimonoseki.yamaguchi.jp、HP http://www3.ocn.ne.jp/~we-are06/)

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です



人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

■特設人権相談■ 6月1日(木)午前10時～午後3時 寺戸公民館

水道

水道フェア



- 日時／6月4日(日)午前10時～正午(雨天中止)
- 場所／上植野浄水場
- 内容／○浄水場見学
- 遊びコーナー(スーパーボールすくい、魚つかみ、ビンゴなど)
- 休憩コーナー(ボン菓子、飲物)

☎上下水道部営業課(内線801)

「安心とおいしさごくり水道水」

6月1日～7日は水道週間です

水への思いをめぐらし、水道の大切さについて考えてみませんか。

サービス情報

安心・安全

防犯ベルの設置に補助金交付

市では、地域の防犯、防災のため、町内会で警報機を設置する場合、費用の10分の3以内(限度額7,500円)で補助を行っています。また、設備の保守点検、修繕についても補助を行っています。

- 対象／防犯ベルは5戸以上、拡声器は30戸以上の町内会など
- 適用されない建物／寄宿舍、寮および住居以外の建物
- 申請手続き／補助金交付申請書に設置対象見取図、工事見積書、事業実施の理由書を添えて、環境政策課へ。申請書は環境政策課でお渡します。

☎環境政策課防災安全係(内線235、249)

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

たばこは美容の大敵!老化を進ませます

お肌のみずみずしさを保つためには栄養と酸素が不可欠です。

酸素は、血液中の「ヘモグロビン」によって全身の血管を通じて細胞の隅々まで運ばれます。ところが、たばこに含まれる一酸化炭素は、血液に入り込み酸素を押し出し、ヘモグロビンとくっつき、酸素の配達を妨げます。十分に酸素が運ばれないお肌はシワシワ、カサカサに枯れ、シミやシワが増えてくるのです。

また、たばこに含まれる約40種類の発がん物質は、細胞の遺伝子を傷つけます。傷が治らない遺伝子は、ほっておくとがん細胞に変化するので、細胞は自分から死んでしまいます。つまりたばこを吸う方は、吸わない方よりたくさんの細胞が死ぬことになります。細胞が死ぬということは、老化を進める結果になります。いつまでも若々しいお肌を保つために「たばこ」は厳禁です。

また、たばこの煙は周囲の方にも同じような害を与えます。あなたとあなたの家族を守るために禁煙に挑戦してみませんか。



●お問い合わせ 健康推進課保健予防係(内線339、357)

向日市人権擁護委員(五十音順・敬称略)

相談は無料で、秘密は守られます。

- 小田秀子 上植野町円山7-1(☎934-5121)
- 嶋田靖子 上植野町南開1-12(☎921-6296)
- 仲島隆夫 寺戸町北前田38(☎921-2283)
- 狭間恭治 寺戸町東野辺1-15(☎922-6005)
- 濱田加奈子 上植野町浄徳11-46(☎932-1257)
- 古澤一雄 寺戸町中村垣内17(☎921-7811)
- 水野武夫 寺戸町西垣内14-5(☎933-1180)

お問い合わせ 政策協働課(内線280)